

表 111. 高等法院及分院辦理第一審

中華民國

罪 名 及 關 別		終 結 件 數	被		告						
			合 計	科							
				計	死 刑	無 期 徒 刑	有 期				
小 計	二 年 以 下	逾 三 年 以 下	逾 五 年 以 下								
合 計		7	12	7	-	-	7	3	1	2	
按 罪 名 別 分											
內 亂 罪		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外 患 罪		7	11	6	-	-	6	3	1	1	
妨 害 國 交 罪 (刑法第 116 條)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
其 他		-	1	1	-	-	1	-	-	1	
按 機 關 別 分											
臺 灣 高 等 法 院		3	8	3	-	-	3	1	-	1	
臺 灣 高 等 法 院 臺 中 分 院		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
臺 灣 高 等 法 院 臺 南 分 院		2	2	2	-	-	2	2	-	-	
臺 灣 高 等 法 院 高 雄 分 院		2	2	2	-	-	2	-	1	1	
臺 灣 高 等 法 院 花 蓮 分 院		-	-	-	-	-	-	-	-	-	

註：1. 104 年 12 月 30 日刑法修正公布沒收為刑罰及保安處分以外之法律效果，具有獨立性，不再屬於從刑。原刑法第 40 之 1 條追徵，追繳或抵償之宣告均配合刪除。故自 105 年 7 月 1 日起除原審判日早於施行日之案件外，已無追徵、追繳或抵償之宣告。

2. 本表「遞奪公權」、「得易科罰金人數」及「依減刑條例減刑人數」等欄，依判決主文宣告該欄之最重罪入表，其餘各欄皆依被告最重罪名入表。

重大刑事案件宣告情形

105 年

單位：件；人

人					數								緩 刑 人 數	保 安 處 分 人 數	褫 奪 公 權 人 數	沒 收 件 數	沒 收 並 追 繳 、 追 繳 數	追 或 抵 償 、 追 件 繳 數
刑					免 刑	無 罪	免 訴	不 受 理	管 轄 錯 誤	通 緝	其 他							
徒 刑				拘 役								罰 金						
逾 七 年 以 至 下	逾 十 年 以 至 下	逾 十 年 以 下	逾 十 五 年 以 下		逾 十 五 年													
-	-	1	-	-	-	-	4	-	-	-	1	-	-	-	1	2	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	-	-	-	-	4	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-